

## 国民公園の管理（国民公園専門官の設置以降） （1995年～）<sup>1</sup>

話し手 大庭 一夫 氏 ・ 坂本 文雄 氏 ・ 中野 喜美 氏 ・ 森 豊 氏

聞き手 宇賀神 知則 氏

——最初に、国民公園を御担当されたときの御所属、役職、そのときの業務等についてお聞かせください。

○大庭 1995年から2年間、初代の国民公園専門官を務めました。その後も、2004年には、自然環境局総務課の補佐として国民公園の業務に関わりました。思い返せば、いろいろなことがありました。専門官の当時は、着任早々、皇居外苑の濠水浄化処理施設の完成や和田倉噴水の改修事業が進行中という状況でした。また、京都御苑では、和風迎賓館建設の話が動いていて、これも賛否両論、大変だった記憶があります。新宿御苑では、環状5号線でしたかね、新宿高校との間に道路を通すという話があって、当初は、新宿高校が移転するため、高校跡地に道路をとということだったものが、移転が取りやめになり、高校と御苑の間を通すことでどうかと。これに対しては、ラクウショウの見事な気根の希少性などを話した記憶があります。

この国民公園専門官の直前は、環境事業団へ出向していました。新規ポストの国民公園専門官への人事異動の内示をいただいた際、当時、事業団の理事長をされていた正田元事務次官へ「今度、環境庁へ戻って国民公園の担当になるそうです。」と挨拶したところ、理事長の前に座らされ「国民公園は大事だ。あの形で残すのに先人の方々がどれだけ苦労したか。」といった話を縷々お聞きしました。北の丸公園に吉田茂像がありますが、あの像が何故、あの大きさなのかって言うと、正田さん達が頑張ったからという話もしておられました。樹冠の高さを超えてはいけないということで相当苦労して、あの大きさになっているのだと。それから、厚生省の次官をされた山本正淑さんから聞いた話ですが、国民公園を作るときに大変だったよねって話で、皇居前広場に野球場を作ろうとか、新宿御苑を遊園地にしようとか、いろいろな案が出されたそうです。「先人たちの苦労の上、今の環境が残されている、だから君たちもちゃんとして守って行ってね。」と聞かされました。諸々苦労も多かったですが、隣に国民公園係長がいたので、仕事は係長がやって私は、過去を知ろうと勉強ばかりしました。国民公園というのは、なかなか国立公園と並んですごいものだなと言う風に関心し、そこからなんとなく国民公園ファンにもなってきたというのが、私でございます。

<sup>1</sup> このインタビューは、2021年8月12日に行った。文中に記載されている組織の名称や人物の肩書は、特に断り書きのない限り、語られている出来事当時のものである。発言内容は各発言者の責任で御確認いただいたものであり、必ずしも環境省の見解ではない。

○坂本 私は、2006年からの約2年間、皇居外苑の所長をさせていただきました。国民公園が担う役割って何だろう。自分なりに、皇居外苑の所長という職について、何をやるべきかということを考えてときに、一つ、癒やしの空間を、それも夜に造ることができないかということで、当時、専門家とともに、「光」の「都」と書いて、「光都（こうと）東京」のキャンドルサービスに携わりました。このイベントが形を変え、大きくなりつつ今の皇居外苑のライトアップに繋がっているのかなというイメージを持っています。二つ目は、震災があった後だからこそ、防災機能という側面では非常に重要な場所なのかなと。政府挙げての防災訓練でも皇居前広場が活用されてきたという実績もありますし、私の時代に、和田倉噴水公園の地下と北の丸の事務所エリアに備蓄倉庫を作る話を千代田区と進めました。この二つの機能、役割は、今後も重要な位置づけになってくるのかなと考えております。

それから、当時、大手町の気象庁が移転することとなり、観測施設を皇居外苑、あるいは、北の丸地区に移設したいという要望がありました。自然環境局長をはじめ、本省職員ともいろいろと検討を重ね、場所については、ここが良いとか、竹橋のここの部分がいいね、なんて議論して、最終的に北の丸の一角が最適であるという話になり、私が異動した後になりましたが、閣議決定の上、観測施設が整備されました。

あと、私が在職中、第1回東京マラソンが、新宿区の都庁前をスタートして10キロのゴールがちょうど皇居の祝田通りのところ。そこを經由して銀座へ回るコースが当時があったので、皇居外苑事務所の職員総出で対応しました。一応、東京マラソン組織委員会がトイレなどいろいろと用意されましたが、あれだけの人数がいると大変で、改善を求めた結果、2年日以降は東京都も含め環境整備などをしっかりやっていただいた思い出があります。それと、もう1点、これは幻に終わった話ですが、東京オリンピック・パラリンピック誘致に際して、「皇居前を使いたい。」という話がありました。これは、今回の東京オリンピックではなくて、その前にチャレンジしたが、結果的にリオデジャネイロになった時の話です。「皇居というのは一つのアピール・ポイントになるのでぜひ使いたい。」という話でした。諸々挙げれば小さいことは沢山ありますけれども、主だったところはそういう話かな。皆さんいろいろな経験をされていますので、この後、いろいろなお話が出るとは思いますが、とりあえず私の方からは以上です。

○中野 私が、最初に国民公園に関わったのは1996年から97年、自然保護局（当時）総務課総括補佐だった時です。その時は、国民公園内の事故に係る国家賠償の関係で大蔵省（当時）と調整をしたというのが最初でした。次に2008年から09年、自然環境局の総務課長の時は、いろいろ大きな動きがありました。まず、国民公園を市場化テストの対象にしようという動きがあり、当時、環境省としては、国民公園は皇室ゆかりの地であること、新宿御苑の菊の栽培や温室の管理、皇居外苑の黒松整備など伝統的な技術の継承が必要な場であることなどから、民間競争入札にはなじまないのではないかと主張しました。議論の結果、私の次の代の課長の時に市場化テストの対象になり、今に至っています。

また、坂本さんからお話がありましたけれども、2016年開催のオリンピック誘致の際に、内堀通りを自転車競技の発着場として使わせてほしいということがありました。その時、オリンピックの公式スポンサーの宣伝看板の設置が求められ、皇居外苑の利用の在り方の観点からいろいろ議論した記憶があります。続いて、自然環境局担当審議官を務め、2014年には、自然環境局長として、再度、国民公園に関わることになりましたが、その時の印象は、国民公園を取り巻く状況が、総務課長の時とは大きく変わっており、国民公園は、保全を前提としつつも、もっと利用に重点を置くべきというものでした。そして、2018年から国民公園協会の専務理事として、現在も国民公園の仕事に携わっています。私からは以上です。

○森 国民公園の勤務は、2009年10月から6ヶ月間、皇居外苑の所長を務めました。その間、休暇を1日も取れないどころか、休日出勤は当たり前みたいでして、それだけいろいろ盛りだくさんだったということです。中でも現在の上皇陛下の御在位20周年の行事で皇居外苑が国民祭典の会場になったことです。行事のための土地の区割りなどを本省のレンジャー職員が張り切ってやっていました。私も巻き込まれて、これは大変だなと思いながらやりました。それ



森 豊氏

から、皇居の外灯のLED化を手がけました。あれは確か補正予算が認められ、皇居外苑の外灯をLEDに変更するという初めての試みでした。市場には、まだLED外灯の事例がなく、従来型の外灯の色味を出すべく実験を重ねたものでした。色味が一番問題だったものですから色味を見るために、夜間に立ち会うわけです。そういうのが何日か続いたというのが記憶にあります。あと面白いなと思ったのは、ヘイケボタルが牛ヶ淵の石垣に生息しているのですが、お濠のかいぼりを実施した後だったものですから、今年も見ることができると心配しながら、夜間に見に行ったことがあります。皇居外苑の所長は、その6ヶ月でした。とりあえず関わりはこんなところでしょうか。

——歴史について掘り下げて行きたいと思います。2019年は、国民公園が誕生してから70周年ということで、その歴史などを雑誌の「国立公園」に特集を組んでいただきました。一部引用しますと「国民公園の誕生の経緯は、1947年12月23日、時の片山哲首相から、国立公園を所管する厚生省公衆保健局飯島稔調査課長に直接指示があったことで始まった。指示の内容は、終戦後新憲法第88条及び財産税法の施行により、1947年5月3日以降に国の所属（大蔵省所管の普通財産）となった旧皇室の多数の土地を、国が管理する公園として、広く国民一般に開放することを検討することであった。この指示から、わずか4日後の12月27日に「旧皇室苑地の運営に関する件」として、旧皇室苑地の中、宮城外苑（現在の皇居外苑）、

新宿御苑、京都御苑、白金御料地等が、国民公園として国が直接管理し、一般国民の享用に供することを閣議決定している。」として、国民公園が産声を上げ、その後、環境庁発足に伴い、国立公園とともに厚生省から環境庁へ移管されました。さらに1995年、国民公園専門官が新規ポストとして設置されました。

国民公園の歴史や、専門官の設置の背景、ご苦勞等があればお聞かせください。

○大庭 雑誌「国立公園」の特集を拝見しました。ここに石神甲子郎さんのことが書いてありますが、この石神さんは造園職の方ですけれど、1947年かな、当時は厚生省に国立公園部がなく、公衆保健局調査課国立公園係長だったそうです。GHQ大尉だったかが官邸にねじ込んだか、お願いしたか分かりませんが、ニューヨークのセントラルパークがありますよね、私が聞いた話ではああいう公園をイメージして皇室の財産のうち、公共の用に供せられるような公園を作ることになった。聞けば、候補がいくつか上がっていたようですが、新宿御苑、皇居外苑、京都御苑、白金御料地、芝、浜離宮です。国営にふさわしい規模として5万坪（約16.5ha）以上を選定要件としたところ、芝、浜離宮は、面積が小さいので除外されたそうです。白金御料地は、火薬庫があったために荒らされず植物は伸び放題で要するに自然が豊か、非常に良い自然系の公園であると言うことで甲子郎さんが非常に苦勞してあそこに生えていた植物の名前を全部列挙した資料を作って提出したそうです。それを審査会に諮ったところ、こんなに素晴らしい学術的な公園であれば、白金御料地は文部省であるということになり、文部省が所管することになったと聞きました。甲子郎さんが、あそこまで頑張らなければ、白金御料地も国民公園だったかも知れない。まあ面白い話だなと思いましたね。

1995年に国民公園専門官が設置された背景は、和田倉だと思います。既に噴水改修事業が動き始めていましたから。噴水が新しくなってから、時々、天皇皇后両陛下、今の上皇上皇后両陛下ですね、見に来られていたそうです。報道が撮った写真がありますけれども、綺麗になったことを大変喜ばれたそうです。あと、浄化施設は、もうすぐでき上がるタイミングだったと思います。当時は、夏場になるとお濠にアオコが発生して、それによる悪臭がひどく、苦情が頻繁に来ていたという状況でした。

——皇居外苑のお濠についてエピソードなど、お聞かせください。

○坂本 お濠って、ありとあらゆることが実は凝縮されたもので、一つずつ話していたらきりがなく、それも一代限りのということではなくて、結構なスパンでやっていると思います。1990年に皇居外苑濠水の浄化処理施設の整備を開始し、1994年に濠水浄化施設の整備がされました。あそこはご存知のように、昔から玉川上水からの水がお濠に入っていた時代があったのですが、確か僕が聞いている話では、当時はそうした水も入らなくなっていて、東京駅の改修工事含めて、工事現場から水が湧き出るから、一時はそれをお濠まで持って行ってはどうかという話もあった。それと一番水質が悪かったのが千鳥ヶ淵。あの辺りに入ってくる自然水は、降った雨

が高速道路から落ちてくる水。それぐらいしかない。そういう中で、浄化施設は重要な役割であったと考えます。当時、「アオコが出ているぞ。」と指摘を受けたことは何度もありました。

○中野 千鳥ヶ淵は、昔はまだ下水道が分流式ではなく、合流式だったので、雨が降ると溢れ出て下水がそのまま千鳥ヶ淵に流れ込む状況でした。当時、雑誌にも取り上げられ、国会の環境委員会の先生方をお連れして現地視察したこともあります。幸い、前回2016年開催のオリンピック誘致の際、皇居周辺の下水道整備をするという計画があり、その時に分流工事をして、以後、下水が流れ込まないようにになりました。あともう一つ、私が審議官の時だったと思いますが、今



中野 喜美 氏

回の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた準備の中で、お濠の水質改善のため、有楽町側の地下施設の整備に伴い生じている湧き水を入れたらどうか、という議論がありました。ただ、その有楽町側の湧き水は、塩分濃度が高く、そのまま入れると完全にお濠の生態系が変わり、もう魚が住めなくなるということでした。神保町の方、北の丸の方では、湧き水が出てはいたのですが、それは神田川の浄化のために使われているため、余裕はないということでした。その時に、塩分の高い水を浄化してお濠に入れることのコスト計算を行いました。それならば水道水を流し込んだ方が安く済むという結果となり、結論としては、浄化施設的能力改良で、アオコが発生するような水質にはならないということになりました。実際、今年、去年見てもアオコなど発生する状況になっていないため、計算どおりだったと考えています。

○坂本 桜田濠に水草が生えますが、景観上支障をきたすことから除去してはどうかと言ったところ「絶滅危惧種です。東京都の絶滅危惧種の小さな花が咲きます。」と言われたことがあります。見た目は決して美しい植物ではないため、それを説明するのが大変でした。

○森 お濠で忘れてはいけないことは石垣です。石垣の膨らみなど、地震対策等でいろいろ調査をしているのですが、皇居側は全部写真に撮っているようで、どの石がどこにあるかを全て押さえているのです。私の時に石垣の一部を補修したのですが、確か、石材屋を呼んで勉強会もやりました。事務所周辺、お濠に面して、大きい松が育ってきて、それが石垣を押しているようです。そのため、膨らみが随分できており、ここに大きな地震がくれば崩れる危険があります。そのため写真を撮るなど、石垣を再生する際の資料を残すなどの対策をしておいた方がいいですね。

○坂本 私の時も千鳥ヶ淵の崩れた石垣を修復した際、うまく直ったと思っていたら、これまで

と異なる圧がかかり周りが崩れてきたということがありました。要は今の技術と昔の技術が融合できなかったということでした。昔、某建設会社が、皇居など周辺の石垣の調査をした報告書が所長室にありました。こういう資料は、技術的に非常に貴重なものであると話をした記憶があります。

——皇居外苑の北の丸地区についてエピソードなど、お聞かせください。

○中野 先ほど、坂本さんからお話がありました北の丸の気象庁の観測台ですが、当時、私は、総務課長でしたが、久しくなかった北の丸に新しい施設を設置することになるので、省内でも様々な議論がありました。

○坂本 現場サイドからしてみると、もちろん先ほどから出ている吉田茂像以降、北の丸公園内に新たな施設を作った実績はないわけです。大手町の気象庁職員が来た時も、環境省とすれば「国民公園の管理は閣議了解案件であり、なかなか重みが違うでしょう。吉田茂像が最初で最後でしょう。」という話をしたのですが、やっぱり北の丸の一角が必要だということになって、最初は竹橋の飛び地の場所とか、いろいろな場所を検討しましたが、気象庁としては、「一定程度のスペースがないと適正な気象の観測ができません。」ということで、結果、ちょっと奥まった場所ですけれども、そこに作った、決まったということでもあります。

——新宿御苑についてエピソードなど、お聞かせください。

○大庭 1989年2月、新宿御苑において、大喪の礼が執り行われました。私は、事務次官付をしていましたが、あの当時、頻りに自然局の方が事務次官室に来ては、報告や相談をしてました。葬場殿を作るじゃないですか。当日、私はテレビで見えていましたけれども、あの日はものすごい雨でしたね。それで、終わった後にあの葬場殿を解体して、翔天亭を建てられたというのが一つ。私の当時の記憶です。

また、新宿御苑の菊については、ニューヨーク植物園と交流したことがありました。向こうから菊の栽培技術を知りたいと訪ねてきて、「全国を回ったけれど結局、新宿御苑の菊が一番素晴らしい。」と言っていました。そして、ニューヨーク植物園の造園担当の日本人を1年間受け入れました。後々聞いたところでは、新宿御苑の国民公園協会支部にいた造園職の方が、ずいぶん昔にニューヨーク植物園へ渡っていて立派な懸崖作りや大作りを展示していたそうです。確か、その後も国民公園協会の若い方があちらに行ったりしていたと思います。

——東京都から要請があった道路計画（放射5号、環状5号）について、お聞かせください。

○大庭 旧洋館御休所は、昭和40年代だか50年代始め頃に、「こんなに重要な物を何で重要文

化財にしないのですか。」って聞いたことがあります。今は重要文化財になったので、放射5号線の補償工事とかそういう流れの中でそうなったのかも知れません。道路工事の関係で周辺の木を引きました。ものすごい費用がかかったと思いますが、一部は内側へ引いて、また戻したとか、そんな話を聞きました。確か枝を切って丸坊主にしたため、戻した時は、枝が何にもなくて丸太棒が立っているみたいですごく格好悪い状態になっていました。環状5号線は、係長と二人で、東京都、あれは建設省だったか忘れましたが話したことがあります。最初は、新宿高校の移転の話があったため、高校跡地を通るなら御苑としては問題ないということでしたが、そのうちに移転しないことになり、では、どうするのかと聞いたところ、トンネルを掘るような話になり、「それじゃ地下水の流れが止まってラクウショウがなくなっちゃうじゃないか、都内にあんなに気根が立派なやつはねえんだぞ。」みたいな話をした記憶があります。

——京都御苑についてエピソードなど、お聞かせください。

○大庭 京都迎賓館ですね。委員会が立ち上がって、何か打ち合わせか意見交換があって、何度も何度も行きましたね。迎賓館の建設は、運動場となっている饗宴場跡地に建てるということです。いま迎賓館が建っているところ、以前は運動場でした。代わりの運動場をどうするのかって言うことで、今の京都御苑管理事務所がある閑院宮邸跡を運動場にすれば良いという話が出てきました。とんでもないと、京都御所を真ん中にして御苑の歴史風景を醸しているの



大庭 一夫 氏

はここしかないでしょう。ましてやネットを張れば良いと言いますが、こんな御苑の角っこにネット張って、それでもなおボールが公道に出たら危ないじゃないですか。それより何より重要な建物遺構であることを主張しました。閑院宮様は遷都の後、東京に移って来られ、皇居近くに住まわれたようです。その後、閑院宮邸跡は宮内庁がずっと管理していたのですが、運動場にすればいいという話が出たので建物を調べました。建築の有識者を座長にいただいて、一生懸命調べていただきましたが、残念ながら、閑院宮様のおうちそのものではなかった。ただ、建物は昔の部材が使われているところもあり、邸宅があったことは事実ということでした。当時、確か明治の頃の建物までが文化財に入るようになっていたかなあ、少しずつ。そんなこともあって、これはもう重要だから運動場は絶対駄目ということで、閑院宮邸跡を残すことに奔走したというのが一つ。そして、運動場は富小路広場の運動場を再整備して野球場とゲートボール場を整えました。あと迎賓館の周りに木がいっぱいあるわけですが、木を切る切らない問題がありました。新宿御苑の例に倣って、木を引いて元に戻すとか環境省からは切ったら駄目って意見しました。一番苦労したのは、警察との調整でした。木が塀の横に立っていると木

に登って迎賓館の中に入れてしまう。だから、飛び移れないくらいの距離とかいろいろなことを言われました。今も、周りに木が残っていますが、正面玄関脇にサクラだったかな、クスノキだったか、大きな枝振りのいい木がありました。それはさすがに動かすと枯れちゃうので、そのまま残してもらいました。今も残っているのかな、ちょっと分かりませんが。京都御苑の辺りは、昔、河川敷だったのか表土が薄いそうです。そのため根が横に張っていて、「それを根切りしちゃうと枯れちゃいます。」という話が当時ありました。それから、直接関係しませんが、和風迎賓館と言うからには木造で造るべきという意見が、当時、委員会の中で随分と出ていました。この意見に対しては消防当局が頑なに駄目だということで、最終的には、外装全部をコンクリートで作ることになったようです。あと迎賓館建設予定地の遺構調査では、あまりに大した物は出てこなかった記憶です。結構深く掘って遺構調査しましたが茶碗とかその類いしか出てこなかった。後々大変だと思ったのは、迎賓館の庭園に池があり、玉砂利みたいなものが敷いてありますが、浅いものだから毎年、藻が玉砂利について、季節が終わると1個ずつ洗うそうですが、なかなか大変な作業だそうです。建物の中は名工の方たちが手がけているため、すごいです。大変立派なものです。

○森 京都御苑では、葵祭と時代祭の出発地点として、行列が苑内からスタートするため、苑内には観覧席を設けますが、そういう利用の在り方は、京都独特の、雅な世界と言うのですかね、昔ながらの伝統的なものに土地を提供している。国民公園管理で、場所を提供するのは珍しいと思うのです。皇居外苑では全くありませんから。

○大庭 京都御苑は、京都市民との間でいろいろな経緯をたどって国民公園になっているわけで、御苑の通り抜けもそうだし、児童公園や運動広場もそうですが、もう撤去できないのね。その市民の広場になっているから。1947年に京都御苑の管理が宮内省から離れて京都府が皇室財産の使用許可を得て管理していた時期があるので、一回、自治体に管理が降りた。その後に国民公園の話があって、また国に吸い上げられたので、キャッチボールされちゃって、京都の方々は喜んだり悲しんだりを繰り返したこともあって複雑な成り立ちなのです。開放されているのは、京都御苑と皇居外苑ですよ、新宿は塀に囲まれていて禁苑で誰も入れなかったから。そういう意味では、京都御苑はもう完全に生活の一部として利用される場所です。普段は市民が御苑を通り抜けるため、自転車が通るところだけは、砂利がなくなって細い道ができてしまう。ところが、米国大統領等がヘリコプターで来るとなると、御苑全体を完全に閉鎖するわけです。そうすると管理事務所に苦情がいっぱい寄せられる。こういうことが結構大変でした。そう考えるとそうですね、京都御苑は市民にとって身近なお庭みたいな場所ですね。

——これまで、過去の経緯やトピックスの話をいただきましたが、続いては、国民公園の管理や運営についてお伺いします。インバウンド対策、国際観光旅客税導入に伴う施設整備、加えて、国民公園の魅力向上という大きな流れの中で、例えば新宿御苑は、開園時間の延長、

早朝開園、休園日等の特別開園ルール等を設けて活用するという方向に舵を切ったこと等、国民公園自体の位置付けが大きく変わってきました。他方、皇居外苑も利用の在り方懇談会で、今まで“血のメーデー”以降制限されていた公園の利用をどうするか、といった検討が進んでいます。皇室ゆかりの国民公園、営造物公園を管理することだけではなく、新たなニーズに対応する開かれた国民公園という考え方が現状です。この辺りについて感じておられることをお聞かせいただければと思います。

○中野 先ほどから繰り返してきましたように、かつては、やはり国民公園は皇室ゆかりの地であって、守るべきところだという意識が強かった。その認識でずっと関わってきて、2008年の総務課長当時ぐらいまでは、正にそういう流れでいました。ところが、2013年、私が審議官や局長になった頃にインバウンド受け入れ拡大等の方針が大きく示されて、それに応じて国立公園もそうですが国民公園を取り巻く状況も変わってきたと感じています。今までどおりじゃ駄目だと。皇居外苑で言えば国民のニーズに広く応える利用の在り方を取り入れていくことや、新宿御苑で言うと、夜間開放ですね。でも、単に開放するだけじゃなく、それに合った魅力的なサービスを提供していく必要があり、そのためには、民間事業者の知恵も借りねばならないというふうな状況です。そうした民間活力の活用といった方向で。これから国民公園に関わる人たちは、考え方を変えていくべきではないかと、強く感じているところです。その辺、私などはまだ「あの古い奴。」と言われる側かも知れませんが、今、一生懸命、自分の意識を変えてようと努力しているところです。

○坂本 皇居外苑に当てはめて、これまでの経緯を振り返って見ると、私が所長の当時、民間に運営を委ねることとして和田倉の休憩所を民間企業にお願いした経緯があります。そういう部分的な利用というものを民間に委ねるということは可能だとしても、皇居外苑全体の利用促進を基本とした管理を民間に委ねることは、京都御苑も同じだと思いますが厳しいのかなと。先人が担ってきたこれまでの経緯を考えると、非常に保守的な考え方がある場所です。そういう意味では、報告書（皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会報告書、2021年1月）を拝見しましたが、なかなか全面的な利用は厳しいのかな。ただ、「厳しいからできない。」ということではなく、徐々にお互い歩み寄りが必要かと。個人的見解です。以上です。



坂本 文雄 氏

○森 3苑それぞれ違うから比較して議論はできないです。新宿御苑は入場料をとって管理している、まさに都市公園です。それに比べ皇居外苑や京都御苑は、いにしえというものを引っ張

っているのです、そこからして違うのです。なので利用ということを考えて時に、先ほど中野理事、坂本部長が仰ったように、なかなか公園全体の新たな利用を民間に委ねるとするのは難しいです。せいぜい、面的使用くらいなものです。皇居ランナーが日々、皇居外苑の敷地を使っています。あれはいつ頃から利用し始めたのか何かの折りに調べてみるのもいいのかなと思いますが、というのは大手町とか、皇居の周辺には着替えるところや、シャワールームが整備されています。それらを利用しながらランナーが走っています。何が言いたいかって言うと、皇居の中の管理者責任が及ぶ範囲が非常にあいまいであり明確となっていないのではないかと、私はすごく気にしているところです。所管地の中を走っている分には公園管理者としての対応もできますが、都道とか歩道とかは、公園外ですよ。そこで転んで怪我をした利用者がいた場合の対応は大変だと思います。当時、北の丸で利用者同士のトラブルがありましたが、その際、面的使用であっても管理者責任というのは、なかなか大変なものと感じたことを思い出します。

○大庭 国民公園の利用って何だろうなっていうことでは、ちょっと思うのは、旧皇室園地だからというよりは、「昔の遺構として、又は景観として、現在に残っている。そこを見てもらう、散策してもらう。」そういうことなのだと思います。だから、あるべき姿で、歴史を刻んだものについては、先ほど出た石垣もそうですし、お濠もそうですし、京都の御所を囲む雰囲気もそうですし、新宿御苑は代々、陛下が集められた植物、珍しい植物含めて、育成されている禁苑であったという歴史を踏まえれば、その雰囲気を楽しんでもらう。そういうことなのかなと。そこにある程度の線引きをしないと、押し込んでくる人はどんどん押し込んでくる。見ている人達には地図を見ても空き地にしか見えないわけだから、それは管理する側がしっかり、そうではないと言わないといけないのだと思います。先ほど、閣議決定の話もありましたが、昔は法律を作ろうという話もあったそうです。ところが、当時は「閣議決定は金科玉条なので十分ではないか。」と言って法律はできなかった。石神甲子郎さんの話が、雑誌国立公園の文章に出っていますが、本来であれば、建設院、後の建設省が呼ばれるべきところが、たまたまアメリカの大尉が、自然公園の造園士か何かだったらしく、それで自然豊かになって言ったところで、甲子郎さんが呼ばれたということのようです。甲子郎さんの回想録によると、厚生省が国民公園を所管することはいかなものだろうか、沢山の反対論があったらしく、それを説き伏せて国民公園を引き受けたという経緯もあるようです。だから、今で言う国営公園とか、ああいう大規模公園も含めて、都市部にある公園とは違う歴史をしっかりと背負っている「苑地」として、一定の線引きをした上で、皆さんに来ていただく。だから、インバウンドで言えば当然、英語とか、外国語の解説が必要でしょう。僕がちょっと欲しいのは、来園者に解説する人を管理者側が解説員として配備し、そこに申し込むと歴史を語ってガイドしてもらえるというサービスがあるといいなと思います。よく知ってもらおうという意味でね。

——令和の時代になってから特に、国民公園の魅力向上を図るに当たり、国民公園室長として

は、新宿御苑をトップランナーと位置づけて多様な取組を次々と進める一方で、皇居外苑や京都御苑については、その歴史を背負った価値を大切にするように配慮してきました。また、常に念頭にあったことは、元来の国民公園の魅力を損なうことがないように対応するという点でした。この点は、今後も意識して対応していくということが大事だと考えます。

最後になりますが、いろいろとご指摘いただいた部分も含め、今後、国民公園の管理について期待すること。あるいは、今後も守って欲しいことについて、お聞かせください。

○森 6ヶ月しか勤務していないので、なかなか、「こうしろ、ああしろ。」とは申し上げられないのですが、やはり管理という意味では、自然公園もそうなのですが、国有地の管理というのは、ぜひ根っここのところを押さえていただきたいと思っています。つまり、国有財産の管理をどうすべきかということが、まず最初にあって、その上



インタビュー風景

で、それぞれの利用地の管理をどうするか、つまり、利用と保護ですね、自然公園法でいうところの。利用と保護の考え方で、国民公園も、許される範囲の事業、そして許される範囲の管理をやっていくものですが、そのための基礎を、ぜひ携わる以上は勉強して、それを業務に活かしていただきたいと思います。

○中野 縷々申しましたように、国民公園はやはり歴史。皇室ゆかりの歴史ある、正に伝統ある景観だと思います。それをまず守っていくということがまず大前提にあって、ただ今はもう少し、それを踏まえた上で、その利用をどう図っていくかを柔軟に考えていただければと思います。非常に相反する考え方がありますけれども、ぜひ現役の皆さんには、うまくそのバランスを取って、進めていただければというふうに思います。

○坂本 今日この2時間という短い時間の中でも、それぞれの国民公園、いろいろな歴史的背景とかですね、非常に奥深い話がでてきました。何か新しくアクション、行動を起こす現役の職員の方々は、まずそういうことを理解することから始めなければ、ぐじゃぐじゃな形になるのではないかなという気がします。今回こういう機会を設けていただいて短い時間でもこれだけの話題が出るわけですから、全体を見た場合、相当の、課題、背景が、浮き彫りになってくると思います。そういうものをまず知った上で次のアクションを起こさないといけない。そういう意味では、本当に地に足をつけた形でやっていかないといけないので、環境省の役割は重要だと考えます。新しくできた国民公園室長はじめ皆さん大変ですが頑張ってくださいと思います。以上です。

○大庭 皇居外苑と京都御苑は、中野さんも仰ったように、真ん中に、御所、天皇陛下にいていただいている環境、バッファとしての公園という意味もあるでしょうし、歴史を背負っているということをしかりと理解した上で、管理をしていくことが大事なのだろうなど。新宿御苑については、大温室を改修するにあたり、当時、私も総務課の補佐として関係しましたが、「絶滅危惧種の保存展示を行う環境配慮型の大型温室として建て替え。」ということでした。新宿御苑が、いわゆる都市公園との違いを示すとすれば、歴史もさることながら、そういう目的を持った温室を抱えている中で、全国の国立公園、自然公園中の珍しいものを中継するであるとか、植物を紹介するであるとか、景観を見せるであるとか建替当時の検討の中にありましたから、そういうものを改めて考えて、「ちょっと一風違った環境省の管理はこうですよ。」という情報発信する場所としての機能なども何か考えていただくと良いのかなというふうに思いました。それは先ほど言うところの、利用というか、活用の方になるのかと。そういうのがあまりなくて、「ただ公園として管理している。」となると、それこそ都市公園、大規模国営公園となんら変わらないものになってしまうと思います。環境省が所管している意味というものをしっかりと受け止めて今後も頑張っただけであればありがたいなというふうに思います。

— 了 —

話し手 大庭 一夫 氏 一般社団法人地域循環共生社会連携協会 非常勤顧問

1973年 環境庁入庁、2009年 環境省大臣官房参事官(併任：自然環境局自然環境整備担当参事官)、2012年 独立行政法人国立環境研究所総務部長、2013年 独立行政法人環境再生保全機構総務部長、2014年 辞職。

坂本 文雄 氏 一般財団法人休暇村協会 施設部長

1975年 環境庁入庁、2008年 環境省大臣官房政策評価広報課地方環境室長、2010年 独立行政法人国立環境研究所監査室長、2012年 環境省大臣官房参事官(併任：自然環境局自然環境整備担当参事官)、2013年 辞職。

中野 喜美(旧姓：奥主) 氏 一般財団法人国民公園協会 専務理事

1982年 環境庁入庁、2012年 環境省大臣官房審議官、2015年 自然環境局長、2016年 総合環境政策局長、2017年 退官。

森 豊 氏 一般財団法人環境イノベーション情報機構 常務理事

1973年 環境庁入庁、2010年 環境省大臣官房政策評価広報課地方環境室長、2012年 大臣官房秘書課調査官、2013年 大臣官房参事官(併任：自然環境局自然環境整備担当参事官)、2015年 辞職。

聞き手 宇賀神 知則 氏 環境省沖縄奄美自然環境事務所長

(前 環境省新宿御苑管理事務所長(併任：自然環境局総務課国民公園室長))

(話し手は五十音順。所属・役職は全てインタビュー時点のもの。)